



Vol.1 (3) 2021.3. 22.

(発行)NPO 大学院連合

メンタルヘルスセンター

540-0012 大阪市中央区谷町1丁目6-4

天満橋八千代ビル10階 DE号

Tel.06-6755-4458 Fax. 06-6755-4459

巻頭言

－“寄り添い”復活に人びとは気づくのか？－

代表理事 三戸 秀樹

コロナ禍のなか、生活が成り立たないほどのプレッシャーを受けている人びと、それは一人で住んでいる単独世帯である。その単独世帯には、非正規単身労働者たちの多くを見受ける。現在のわが国における世帯構成で、一番多い型は単独世帯で、全体の38%の多きを占めている。しかし、不登校の子ども、ひきこもりの青年、孤立するシングルマザー、8050問題などは、単独世帯ではなくても孤独になりがちな生活者たちである。最近、政府は2021年2月に、内閣官房において「孤独・孤立対策担当室」を設置した。かたや英国では、すでに孤独担当相を設置している。しかし、「政府は友だちをつくることはできない」のだ。

大きなストレスの解消のために、あおり運転のような攻撃性の高い行動によって、ストレス発散という溜飲の下げかたをとる方向性からは、“寄り添い”の重要性には気づかないだろう。しかし、ナインティナインの岡村君は気づいた。一人で三密対応をして、壁に向かってブツブツ言ってもストレス解消にならないことを…。

近年では、リスクな結婚というゴールインを回避する傾向が社会に蔓延していた。しかしながら、それを乗り越えてのゴールイン。ホームズとレイの社会的再適応評価尺度において、ライフイベントにおける「配偶者の死」を最大の100点とし、「結婚」は、50点と評価しており、失職の47点、退職45点よりも高い評点が与えられている。勢いがなくなかなかゴール出来ないのが結婚で、多くの結婚は熱病のようにしてゴールしている。そのような気持ちの大きな高揚感がなくても、結婚へ走っているコロナ禍以降の現象は、“寄り添い”の重要性に気づきはじめた人々が一部に出始めたと言わざるを得ない。

いまから70余年前、執拗な空襲で、原爆投下で、親が子が目の前で無残に亡くなった。いまで言えば、激しいPTSDがあった。しかしその時、カウンセラーや臨床心理士はいなかった。しかし、人々は復活をした。一体そこにあったのは何があったのか？それは血の繋がりがなくても“寄り添い”という癒やしがあったことにほかならない。

少々誇張気味に言ってしまったかも知れないが、ここにおける本質的指摘を受け止めていただきたい。人のあいだと書いて、人間と読ませている意味、その有用性や重要性を…。戦後注目されなくなったが、和辻哲郎(姫路出身、1889～1960年)の「風土」は、旧制高校における、今で言うところの倫理学の授業テキストだった。和辻は、人と人の間柄に注目し、本書物のなかの“人間”をジンカンと読ませていた…。

大学院実習生たちと話した院修了後進路

－心理学の専門的素養を持って産業界で働くこと－

1. はじめに

MHCは産業系実習を請け負っています。しかし大学によって、その産業系実習の総時間数と実施期間はまちまちで、3時間から30時間の幅があります。したがって、その大学ニーズにあわせて実習を実施致します。もっとも、2020年度は、コロナ禍の影響を受けて大きな制

約を受けました。

昼休みに実習生と雑談をする機会があって、いろんな雑談を致しました。大学院2年間終了後の進路について聞いてみると、ほとんど全員が、心理臨床のスキルだけで就労してゆく予定であると読み取りました。

23年間、医師養成のための医学部教員をしてきました。医師養成においては、医師を作り過ぎないようにするために、その数のコントロールが常に行われてきました。戦後になって1975年ころ、医学部がない都道府県においても最低1校の医学部をつくる改革が行われました。当時、1学年約100人からなる新設医学部が全国で創設されました。しかし新設医学部が出来てゆくと、医師の作りすぎ論が勃興して、全国の医学部定員の削減が実施されたのです。かたや、臨床心理師養成においては、適正な臨床心理師数の検討や管理ははたして行われてきたのでしょうか。「否」です。おそらく、現状の資格取得者総数は、需要供給のバランスを欠いてきています。加えて、公認心理師の輩出も始まって、一層の供給過多状況になる傾向があります。

医学部教育においては（注：大学によって多少違いますが…）、単位制ではなくて学年制をとっているところがあります。例えば2年生で履修した全科目が合格しないと、3年生へ進級ができません。そして医学部を卒業するためには、6年間で学んだことを最後の年に、再度、卒業試験と称して実施をし、頭のなかに入っていなければ卒業が出来ません。このような真剣な心理学教育が、臨床心理養成課程を有する大学で、そして専門大学院でしているのでしょうか。なお大学を卒業する最長期間として、表裏計算と称し、最短在学期間の2倍を最長在学期間と思われる人が多いのではないのでしょうか。6年間の医学部・獣医学部・薬学部は12年間、4年制大学は8年間のごとです。これは、それぞれの大学内規で定めているだけで、実は、文科省にはそのような表裏規定は存在しません。ちなみに、筆者がいた医学部では、最長在学期間規定はありませんでした。卒業試験に合格しないと、次年度の卒業試験を受けます。そして不合格であれば、何年でも在学し続けることとなります。

このような作りすぎ状況下で、臨床心理スキルの一本槍だけでは、まともに食って、結婚して、子どもを育てるような、あたり前の市民生活ができないと考えて、色々な進路の可能性があることについて雑談風に話しをしてみました。学生諸君は、「目から鱗が…！」と言っていました。予期しなかった目から鱗と言われたので、以下にその内容を転載してみます。

2. 心理学の専門性を持つこと

心理学の専門性を持つと言うことは、臨床心理学系にのみに特化した専門性という意味ではありません。自身の専門性について、臨床心理学を標榜したり、それを強調する人の場合、そのほとんどの人が治療的関心にとどまり、予防的対策への関心を示していません。産業界では、二度と自殺やメンタルダウンが起きないようにしたくて、予防へ大きな比重をかけたいのです。

したがって、この世の期待にこたえるためには、臨床心理屋でも予防が出来る人材に期待が集まります。このことから、治療的スキルだけではなくて、心理学の広範囲な専門性を有する人材に期待をしているのです。

3. 公認心理師の適用

公認心理師の資格については、心理学の基礎を全般的に習得し（＝学部教育）、さらにその上に、ある程度の専門性を有している（＝大学院教育）ことをイメージしています。2015年12月から国が制度化したストレスチェック制度においても、活用すべき人材として公認心理師を投入人材と明文化しています。ここにおける意味は、治療的スキル保有への期待もあるが、予防的スキルへの大きな期待があると感じ取る必要があります。具体的にはメンタルヘルスへの対策を立てて、メンタルサポートの目配りが出来ることを望んでいるのである。

労働現場における障がい者就労は、法定雇用率を年を追うごとに上げてきている。かつその適用障害は、①身体、②知的、③精神障害の三障害について適用している。これらの障がい者対応をする、事業所のスタッフは誰であろうか。大学で専門性を磨いてきた人、その出身学部

は経済学部出身？商学部出身？社会学部出身？理学部出身？工学部出身？などではない。それは、福祉学部出身であったり、心理学部出身者なのである。なお福祉援助技術の大半は、心理学研究から提供しているものである。そして福祉学部出身者として企業就職をする人は少ない。

4. 労務・人事・教育

関西福祉科学大学において健康福祉学部を創設した時に、小生は大学卒業と同時に第一種衛生管理者資格が取れるようにカリキュラム整備をした。通常は、事業所に勤務をはじめて、一定の期間のあいだ労務関係部署の仕事へ従事すると、第一種衛生管理者の受験資格を得ることができ、国家試験を受けて合格すると、第一種衛生管理者資格をめたく取得することが出来る。しかしながら、大学在学中に一定の科目を習得すると、卒業と同時に当該資格を取得することができよう制度化が出来た。心理学の専門性を有したうえに、労働者へ適正な労働負担の目配りをする事ができ…、それを実行する人になれるのである。

労働三管理である、①健康管理、②作業環境管理、③作業管理について考えてみると、現行では、①健康管理は、医師や保健師、看護師などの専門家にゆだねている。②作業環境管理は、これもやはり専門家の環境測定資格を有する専門家にゆだねられている。しかしながら作業管理だけは、専門資格がないのである。過労死・過労自殺が勃発しつづける昨今、ここが軽視されているのである。事業所の労務管理者は、この点について意見すべきであるが、そのような意見出来るバックグラウンド教育を受けてきた者は少ない。従前では、大学の経営工学科において労務管理論が教えられたが、今日ではあまり観察できない。

現状では、法制化されたストレスチェック制度を背景に、心理職が大きく労務担当を担う可能性を有しはじめたのだ。これはある意味、心理学が大学研究室から大きく抜け出る大きなチャンスとみて良いのではないだろうか…。

5. プーメラン行動

理工系教育を受けて企業就職をした人が、仕事のプレイクスルーに行き詰まって悩みになやむと、自身の出身大学の研究室を訪れて、先生に助言を求めたものであった。このプーメラン行動から、解決への糸口を見つけることが多くあったのだ。カイゼン・実用新案・技術革新の裏に隠れていた物語であり、戦後の焼け野が原から世界の工場へと飛躍した裏に隠れていた物語である。

しかし労務管理部署に配属された心理職が、出身大学へもどって聞きに行っても、そのような質問・疑問に答えることが出来る産業系心理学教員はほとんどいないのではないだろうか…。それは、産業心理学を教えている大学教員に問題があるからだ。産業心理学を、①ヒトモノ関係と、②ヒトヒト関係の心理学に二大別してきたが、現在の産業心理学教員は、②ヒトヒト関係だけが産業心理学と考えている。労働災害死亡の事故関係死亡とメンタル関係死亡の比率は、12倍事故関係死亡が多いのである。この事故関係死亡のほとんどは、ヒトモノ関係からきている。この予防ヒントを、現状、多くの大学へもどって聞いてもヒントは得られない。

現在、自動車製造会社の安全健康推進部で働くS君は、某福祉系大学で学んで、臨床心理士をもち、その後の公認心理師資格を取得し、かつ障害者職業カウンセラー資格も保有して働いている。その福祉系大学において取得出来る第一種衛生管理者資格も取得していたならば、ほぼ鬼に金棒の資格になったと思うが、これは叶いませんでした。S君は、事業所で直接ストレスチェック制度を効果ある制度として取り回すことが出来る位置にいます。その事業所をして、いかにその労働者たちを取り込んで大きな展開に繋げるかが、過労死・過労自殺をゼロにする最大ポイントでしょう。とまれ、労働者が過労死・過労自殺問題をみずからの問題として、当事者意識をもって動くことがもっと大切だったのです。

(文責：三戸秀樹)

労働心理学のあれこれ(3) —高齢者労働のこれから—

三戸 秀樹

働くことを科学的に研究しようとしたわが国の歴史は、働く人々を対象にする心理臨床の方々にとって、基礎的知識として知っておかれる必要のものが沢山あります。歴史的に紐解きながら掲載をさせていただいています。今回の3回目は高齢者労働についてです。

構造的には、生産者人口が非生産者人口を支える必要があります。社会高齢化の定義は、65歳以上の人口構成割合が、7%を高齡化社会、14%を越えると高齡社会、21%を越えると超高齡化社会と言います。わが国は、すでに超高齡化国家なのです。わが国のかつての定年は50歳でした。それが、55歳→60歳→65歳→70歳へと引きあげられてきました。前・安倍政権は1億総活躍(生涯現役)とすら主張しました。

高齢者(65歳以上)の就業率は2014年データですが、わが国は20.8%、フランス2.3%、イタリア3.7%、ドイツ5.8%であって、わが国の高齢者たちは働かないといけないと認識しています。しかし実状は、老人自身の生活が経済的成り立たないので、いやおうなく働いているのが現状となりつつあります。厚労省による第4回ホームレスの実態調査(5年ごと)では、そのホームレスの平均年齢が2016年調査結果から60歳を越えています。高齢者社会白書2017年によると、18歳以上の子や孫の生活費を一定以上支えている人が2割を占めています。もっとも生活費をもらう子や孫の8割は働いているのですが…。

生産者人口(15~64)が、非生産者人口(0~14歳+65歳以上)を支えるとみるならば、その割合は、2000年頃には2人の生産者で1人の非生産者を支える割合でした。しかし2040年の前に、1人の生産者で1人の非生産者(子ども、あるいは老人)を支える必要があるのです。言葉をかえると、1人の労働者は、自分ともう1人をささえるだけの生産性を出さないといけないという意味です。吉田寿三郎先生(注:当時大阪医大・衛生公衆衛生学教室教授)が、1974年に「日本老残」(東京:平凡社)を上梓され、将来の日本の人口構成を予測して警鐘をならされました。しかしこの予測は、予言以上に早くおとすれます。

心理学をツールにして生活する人たちも例外ではありません。生産者人口によって支える年金制度は破綻寸前にまで来ています。現政府では、65歳から30年生きるとなると2000万円必要だと言ったのです。「年金100年安心」は、今や画餅です。元気があれば、非生産者を支えるために、出来る範囲で生産者の仲間に居続ける必要があるのです。

総務省の労働力調査によると、65歳以上の高齢者で仕事をしている就業者は、毎年増え続け、2019年には892万人(男性531万人、女性361万人)になっているのです。就業者全体に占める高齢者割合は、13.3%であった。厚労省は今年3月に、「高齢労働者の安全と健康維持のためのガイドライン」を初めて決めました。

他方、米国の公民権法を引き合いに出せば、「すべての人々が平等である」とするこの法律は、年齢を理由にした解雇が出来ません(年齢差別禁止法)。まだ働くための能力を有しながら、暦年齢を理由に就労終了を決めることはおかしいし、働く権利を奪っているとさえ言えます。近い将来、「就労における定年制度は年齢差別である」と指摘する可能性を有しているのです。

過去の労働者に関するエージング研究は、斎藤一先生が、労働科学研究所時代にまとめられたデータが、今なお頻度高く引用されています。20歳の頃のパフォーマンスを100にすると、その後の加齢段階をおって、諸機能がどの程度低下するかを見定めたものです。

「働く」という言葉のはじまり
—横山源之助が書いた「内地雑居後之日本」—

三戸 秀樹

わが国には、古くには記録することが出来る文字が存在しなかった。日本史で習った小・中・高校時代の内容を思いおこせば、日本にまだ文字がなく、隣国の漢の国から漢字を導入して、稗田阿礼という人が、残したいモノ・コトを丸暗記しており、それを書き写した書物、それがわが国の最初の記録物「古事記」が出来た所以である…と教えられた。その導入した漢字群には、「働」という漢字はなく、のちほど、日本において明治時代中期に創られた漢字、いや和字であった。

おそらく働くという考え・概念ができた頃に、「働」という新しい漢字が創られたに相違ないだろう。現在、「働」という漢字のはじまりは、1881年(明治14年)の東京医事新誌の職業衛生概論という論文の「労働」あたりと考えられている。そして1899年(明治32年)の横山源之助(1871～1915)の「日本之下層社会」も「労働」となっており、さらに横山による「内地雑居後之日本」という本も1899年(明治32年)に書かれているが、本書でも「労働」となっている。この本のなかの「大阪工場めぐり」の「堺市の段通」の部分を読んでみた。当時の労働の一端を垣間見ることが出来よう。現在も堺市界隈における段通製造は引きつがられているが、かつての堺市にあった織物団地は姿を変えてしまったところもある。和泉山脈を越えた和歌山県橋本市では、段通製造は続けられており、新幹線の座席の布に使われたりしている。さらに、この技術を発展させたフェイクファーの世界では、世界のトップの水準を誇っている事業所もある。

「内地雑居後之日本」を書いた横山は富山県魚津出身のジャーナリストで、号は天涯茫茫生と称した。1894年に毎日新聞(＝横浜毎日新聞で、現在の毎日新聞ではない)へ、記者として入社。1896年から、桐生足利、魚津、阪神地方の調査を実施した。1900年には「職事情」調査に加わったりしながら、次第に海外へ目を向け、1912年にブラジル渡航をして、「南米ブラジル」を執筆し、1915年に44歳で没した。

本書は、明治32年(1899年)に発行され、原本の奥付には明治32年5月3日発行とある。発行所は労働新聞社で、発行者は片山潜、労働新聞社が発行計画をした社会叢書の第1巻のものである。横山は、本書を書いてほどなく過労で倒れ、郷里の富山県魚津へ帰郷して、毎日新聞社を退社した。

1987年、生家近くの魚津市新金屋公園に記念碑が建立され、「社会福祉の先覚」と記された。なお当地は、1918年の米騒動発祥の地でもある。横山の全集は、1972年～1974年で出版社・明治文献が頓挫し、次の出版社・社会思想社も倒産で中途頓挫、そのあとを法政大学出版局が引き継いで、2007年に完結させている。法政大学は、大阪にあった大原社会問題研究所を法政大学へ移転させて、大原社会問題研究所を継続させた大学であり、その大学出版局からの上梓は、流れとして容易に理解できるものである。

ニュース

●新しい「労働科学学会」が2020年6月27日に創設されました。新しいスタイルの学会で、①創造する学会＝新しい産業社会と新しい働き方の創造、②挑戦する学会＝社会課題の解決へ挑戦する、③発言する学会＝研究成果を社会へ発信する、という新しいスタイルの学会が発足しました。部会開催や、研究プロジェクトの設立がはじまります。会長は元・労働科学研究所所長(理事長)の酒井一博さんです。労働現場のストレス課題へ向けた予防的研究へ是非参加をして下さい。

なお酒井一博・元所長をさんづけで紹介しました。彼の所属していた労働科学研究所(現・大原記念労働科学研究所)は、「労働」を中心テーマにすえて100年ちかく研究をしてきた研究機関です。若い頃、当時の西岡昭所長(注：心理学者)にお願いをして1年間内地留学をさせていただきました。西岡先生と呼ぶと、「西岡さんと呼べ」とよく注意されました。労働者として皆平等である意識が徹底していました。それは、掃除のおばさんも含めていました。し

たがって、一定期間ごとに労働科学研究所・所長を決めますが、それは掃除のおばさんを含めた全労働者が各1票をもって選挙で決めていました。医学・医者の世界においても、先生と呼び合わないルールを敷いている組織はあります…。

●ストレスチェック実施とその解析結果報告を終えて、大和郡山市役所ではラインケアをテーマに、職場のメンタルヘルス向上を目的にした課長補佐研修が、2月12日に開催された。また明日香村役場でも、同じラインケアをテーマにしたメンタルヘルス向上に関する管理者研修が、3月19日に開催された。両事業所ともに、職場のメンタルヘルスの向上に管理者が果たすべき役割が大切だということが、明確に認識される内容でした。

●法務局への定款変更と理事変更に関する届けと、NPOを監督する大阪市への届けを3月に終わりました。

●道路交通法に規定されている安全運転管理者制度があります。一定台数以上の車両を保有する事業所においては、それらの車の運行のために安全運転管理者を定めて、事故なく安全な運行に努める義務があります。この教育のための新年度用講習会用テキストを作るための検討会が12月から始まりました。MHCの関係では、三戸・代表理事と治部・理事が参加しています。3月末日までにテキストを完成させます。2021年度のテーマは、「あおり運転とカーコミュニケーション」です。

事務局だより

●2020年度の実習がほぼ終了に近づきました。実習時間は各大学さまざまで、短い大学は3時間から、長い大学では30時間に至るまで様々です。今期の実習はコロナ禍の影響のため、思い通りの実習を実行することが叶いませんでした。「相談員からの活動実態報告」という新しい枠組みを急遽導入して、何とか臨場感を出した取り組み工夫をしました。ついては新年度の実習契約書を取り交わすべく、新年度計画書を各大学へ提出しはじめています。

●2020年度のストレスチェックが、ほぼ完了しました。昨年2019年度は、34事業場で8,863人の受診でしたが、2020年度は2021年2月末で45事業場、受診者は11,138人に上がりました。この傾向は今後とも続く見通しで、ストレスチェックの受診者数は、年々増加をすることになるでしょう。

●「産業保健シリーズ講座2020」が、①9月26日(土)、②10月24日(土)、③11月14日(土)、④11月28日(土)、⑤12月12日(土)、⑥1月16日(土)に開催されて終了しました。各回のテーマは、①近代労働の変遷を概観する、②インテリ化機械の時代へ：明日を見据えながら、③“主人公化”心理をもつ労働者たち、④“家庭の外化”が生んだもの、⑤非正規労働：パート・アルバイト労働、⑥ストレスチェック制度の実情などでした。

●米国のバイデン新大統領の就任演説が1月20日にありました。その演説の全文が原語の英語と翻訳の日本語で新聞にのりました。どこかの国の首相の就任スピーチとは、その格調や学識の点において随分と隔たりがあることに気づかされました。英語と日本語が載ったので、その翻訳や意識についても比較が出来て、各新聞社の微妙な翻訳の差を興味深く読みました。

●(株)Flora(京都)のCEOのクレシェンコ・アンナ氏(ウクライナからの留学生)が来られました。妊産婦向けのスマホ・アプリを開発して、メンタルサポートができるので相談ににこられました。わが国の母子の健康管理に関する過去歴史を説明し、母子手帳制度のはじまりの歴史を伝えて、この制度一環へ組み入れることが良いと申し添えました。個人的な経済負担で解消するよりも、わが国の母子手帳管理をはじめとした制度一環のなかに、提案のスマホ・アプリ対応を入れることで、個人的負担をしない制度化を勧めました。

編集後記

会報 Vol.1(1)を、年度途中の2020年9月から発行を始めました。そして、MHC規模と事

務局態勢を視野に入れ、とりあえず、年 4 回発行する季刊誌としての門出でした。2020 年度の会報は途中発行ですので、全 4 号発行ではなく 3 号で終わり、新年度 2021 年度 4 月からは Vol.2(1)となります。

今後、記事の充実を致して参りたいと思います。会員の皆さまへ文章をお願いすることもあると思います。「会員コーナー」や「相談員コーナー」のような記事枠も考えています。会員一同で温かく育てて下されば何よりです。玉稿お願いの節には、どうか宜しくお願い致します。

(編集子)